

令和7年度中播磨農福連携マッチングプロジェクト事業 企画提案募集要項

1 業務の目的

人手不足や後継者不足が課題となっている農業者と求職中の障害者や就労に不安を持つ若者のマッチングを図ることで、双方の課題解決に取り組む「農業⇔福祉マッチングシステム」を構築する。

これにより農業者と福祉事業所等をワンストップでタイムリーにマッチングでき、地域の農福連携事業の推進を加速することをめざす。

2 業務委託の対象者

業務を委託するための企画提案コンペに応募できる者は、次のすべての要件を満たす者とする。

- (1) 法人その他の団体又は個人事業主であって、業務を適切に遂行できる能力を有すること。
- (2) 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けていること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による県の一般競争入札の参加者の資格制限を受けている者

イ 応募に係る図書（以下「応募図書」という。）の受付期間において、県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者

ウ 兵庫県税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

エ 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

オ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者

カ 暴力団または暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある者

3 事業概要

(1) 委託内容

別添仕様書のとおり

(2) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日までとする。

(3) 事業費

3,200,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

※ただし、本企画提案募集の結果は、当該事業に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

4 応募

(1) 応募期間

令和7年3月12日(水)から令和7年3月28日(金)までの間（土・日・祝日除く）の各日午前9時から午後5時までとする。

(2) 提出方法

応募図書は、持参または郵送等（書留等の信書便で到達が確認できるものに限る。）にて令和7年3月28日（金）午後5時までに事務局へ到着するよう提出すること。

(3) 提出部数

正本1部、副本8部

※副本に添付する各種証明書類については、写しで差し支えない。

電子データ1部（可能な限り1つのPDF形式にまとめること。）

※電子媒体（CD-RまたはDVD-R）に記録し、持参または郵送等の資料に同封すること。

(4) 募集要項の内容に関する質問及び回答

ア 受付期間

令和7年3月12日（水）から令和7年3月19日（水）午後5時（必着）までとする。

イ 提出方法

電子メール（宛先：nkhari.makf@pref.hyogo.lg.jp、件名：【質問：農福事業企画コンペ】を先頭につける。）により事務局へ提出すること。

※提出後、電話により到着を確認すること。

ウ 質問に対する回答

応募者間の公平性を確保するため、原則全ての質問事項に対する回答は、兵庫県ホームページに掲載し、令和7年3月21日（金）までに質問者に回答する。

なお、回答内容については、本募集要項の修正または追加とみなすこととする。

(5) 応募図書

ア 企画提案応募申請書（様式第1号）

イ 提案者概要（様式第2号）

ウ 企画提案書（様式任意・A4片面印刷）

エ 実施体制計画書（様式第3号）

オ 経費積算見積書（様式第4号）

カ その他提案内容を説明する書類（様式任意・A4片面印刷）

キ 添付資料

(ア) 会社概要等提案者の概要を説明する書類

(イ) 納税証明書（2種類：提出の日において発行から3か月以内のもの）

① 消費税又は地方消費税に滞納のない証明

国税所管：税務署（納税証明書「その3の2」もしくは「その3の3」）

② 兵庫県税に滞納のない証明

地方税（都道府県）所管：兵庫県内県税事務所（「納税証明書（3）」）

※兵庫県税について、課税実績がない場合は、誓約書（様式第5号）

(6) 費用負担

応募図書の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とする。

(7) 応募図書の取扱い

応募図書は、本審査のみに使用し、応募者には返却しない。

5 審査

(1) 審査方法

企画提案競技審査会（以下「審査会」という。）を設置し、以下のア～エの各項目について審査のうえ、優秀な提案を行った応募者について業務を委託する者として選定する。

なお、提出のあった応募図書の内容を踏まえ、必要に応じてヒアリングを実施することがある。（場所は中播磨県民センター総合庁舎周辺を予定。詳細については、公募締切日以降に応募者へ連絡する。）

ア 業務の理解

- ・委託業務の趣旨、目的を理解し、具体的に検討された内容となっているか
- ・示された内容に基づいて円滑に業務を実施できるよう実施方法や手段が明確に示されているか

イ 実行性

- ・事業実施に向けて、現実的なスケジュールとなっているか
- ・過去もしくは現在に類似業務を受託し、円滑に実施した実績を有しているか

ウ 実施体制

- ・適切に協議会運営を行えるよう農業・福祉の分野間連携及び姫路市・神崎郡の地域間連携を推進できる体制が整っているか
- ・マッチングシステムの周知、入力代行業務のための体制が整っているか
- ・適切にイベント運営を行うことができる体制が整っているか

エ 費用対効果

- ・提案内容は費用対効果の観点から適切な内容となっているか
- ・仕様書に記載されている内容以外に当該事業の効果を高める提案が組み込まれているか

(2) 審査結果通知

審査結果は、事務局から応募者全員に文書で通知する。なお、審査の経過についての問い合わせには応じない。

(3) 失格

直接的または間接的に公平な審査に支障をきたした場合、失格とすることがある。

6 業務内容等

- (1) 県は、業務を委託する者として選定された者（以下「委託事業候補者」という。）と応募図書の内容や審査結果等をもとに、協議の上で詳細を決定し、委託契約書により契約を締結する。
- (2) 委託事業候補者は、(1)の協議・調整をした業務の内容を記載した業務計画書を県に提出すること。なお、業務の実施にあたっては、業務計画書、委託契約書及び仕様書に従うこと。
- (3) 審査結果の通知後契約締結までの間に、委託事業候補者が入札参加者資格制限に該当した場合又は県から指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
- (4) 委託事業候補者は、委託業務の実施に関して、仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、県と協議し、その指示に従うものとする。

7 事務局

兵庫県中播磨県民センター中播磨健康福祉事務所 企画課

〒670-094 兵庫県姫路市北条1番98号

電話：079-281-9205（直） ファックス： 079-224-3037

E-mail：nkharimakf@pref.hyogo.lg.jp